

2月定例会提出予定議案について

予算関係

1 令和7年度当初予算（案）

・歳出予算	2
・債務負担行為	14

条例関係

（令和7年度関係）

2 使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例	15
3 水質汚濁防止法第3条第3項の排水基準に関する条例の一部を改正する条例	16

事件決議関係

（令和6年度関係）

4 第6次兵庫県環境基本計画の策定	17
-------------------------	----

令和7年2月

環 境 部

1 令和7年度当初予算（案）歳出予算

令和7年度当初予算提案予定額（総括）

（単位：千円）

区分	R6年度 予算額（A）	R7年度 提案額（B）	財源内訳				前年比 B/A	
			国庫	特定	起債	一般		
一般会計	人件費	1,355,853	1,405,457	0	0	0	1,405,457	103.7%
	事業費	3,688,765	3,456,958	1,646,036	937,039	0	873,883	93.7%
	合計	5,044,618	4,862,415	1,646,036	937,039	0	2,279,340	96.4%

一般会計（事業費各課一覧）

（単位：千円）

区分	R6年度 予算額（A）	R7年度 提案額（B）	財源内訳				備考
			国庫	特定	起債	一般	
総務課	62,104	44,931	0	3,805	0	41,126	72.3%
環境政策課	1,224,850	1,189,764	560,744	413,436	0	215,584	97.1%
自然鳥獣共生課	1,433,504	1,425,588	929,804	222,584	0	273,200	99.4%
水大気課	806,243	617,673	54,044	261,455	0	302,174	76.6%
環境整備課	162,064	179,002	101,444	35,759	0	41,799	110.5%
合計	3,688,765	3,456,958	1,646,036	937,039	0	873,883	93.7%

I

誰も取り残さない
安全安心な兵庫

1. 防災・危機管理対策の充実・強化

- ① **新** 廃棄物処理の地域基盤強化事業 [6,300千円] 4

2. 誰もが安心して暮らせる社会の構築

- ① **拡** PFAS実態把握推進事業 [12,897千円] 5

1. 2025大阪・関西万博の開催(R7.4.13)

- ① **新** ひょうご里山・里海国際フォーラムの開催 [3,805千円] 6

2. 循環型社会の推進

- ① **拡** 水素ステーション整備費補助事業
燃料電池トラック導入促進補助事業 [188,460千円] 7
- ② **新** ペロブスカイト太陽電池を活用した営農型太陽光発電の実証 [3,649千円] 8
- ③ 地域脱炭素移行・再エネ推進事業 [288,904千円] 9
- ④ **新** 「ひょうご版2050年カーボンニュートラルロードマップ」作成事業 [5,000千円] 10

3. 自然共生社会の推進

- ① **拡** ツキノワグマ管理総合対策事業 [36,249千円] 11
- ② **新** 都市部における獣害対策の強化 [6,669千円] 12
- ③ **拡** ICT技術の普及加速によるスマート獣害対策モデル育成事業 [29,269千円] 13

III

活力がわきあがる
兵庫

1. 防災・危機管理対策の充実・強化

① **新** 廃棄物処理の地域基盤強化事業

6,300千円

新しい地方経済・生活環境創生交付金

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
3,150	0	0	3,150

- 令和6年能登半島地震を踏まえ、災害廃棄物の処理に関して、**民間事業者との連携を含めた処理体制の構築等、災害廃棄物への対応力の強化が必要**
- 地震発生を想定した**図上演習、災害廃棄物仮置場の設置・運営に係る実地訓練を実施**し、平時から災害廃棄物処理への対応力を強化

● 訓練内容

- ・ 座学研修及び**図上演習** 災害廃棄物処理に係る基礎知識の習得、発災時の課題の抽出・整理
- ・ **実地訓練** 災害廃棄物仮置場の設置・運営
- ・ **事後評価** 結果のとりまとめ・評価、改善策の検討
- ・ **参加者** 県、市町(一部事務組合)及び廃棄物処理事業者



図上演習



実地訓練

2. 誰もが安心して暮らせる社会の構築

① 拡 PFAS実態把握推進事業

12,897千円

財源内訳			
国庫	特定	起債	一般
0	0	0	12,897

➤ 健康への影響が懸念されるPFAS(有機フッ素化合物)について、県内で検出されている現状を踏まえ、引き続き、**公共用水域での常時監視**を行うとともに、低減・削減対策を検討するため、**PFOS・PFOA等の削減指導手法の調査研究**を実施

● 公共用水域の常時監視(モニタリングの強化)

- ・ 河川の環境基準点および補完地点等で継続的に調査を実施
- ・ 地下水の環境基準項目を調査している井戸および過去にPFOS・PFOAによる汚染が発見された井戸において継続的に調査を実施

● 新 PFASの実態把握・調査研究

- ・ 一般環境中等におけるPFOS・PFOA以外のPFASの実態調査を実施
- ・ 工場等におけるPFOS・PFOA等の削減指導手法の調査研究を実施

● 拡 情報発信の強化

- ・ PFASの科学的知見に基づく情報や県内での調査結果について、正確で迅速な情報発信体制を整備

PFAS (ピーファス)

(ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物)

- ▶ 炭素とフッ素の結合をもつ有機化合物で、1万種以上存在するとされる
- ▶ PFASの中でも、PFOS・PFOAは幅広い用途で使用

製造や輸入が禁止されたPFAS

PFOS(ペルフルオロオクタンスルホン酸)…… 泡消火剤 等

PFOA(ペルフルオロオクタン酸)…………… フッ素ポリマー加工助剤 等

1. 2025大阪・関西万博の開催(R7.4.13)

① **新** ひょうご里山・里海国際フォーラム
の開催

3,805千円

地域創生基金

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
0	3,805	0	0

- 2025年大阪・関西万博期間中の「ひょうごEXPOウィーク」シンクロイベントとして、**里山・里海の重要性や保全と再生に向けた取組を国内外に発信し、持続可能な地域を目指す**



● 実施内容

日 時：令和7年9月27日(土)～28日(日)

場 所：兵庫津ミュージアム「ひょうごはじまり館」

定 員：200人程度

内 容：・ 基調講演

- ・ 里山・里海国際フォーラム
講演、パネルディスカッション（国内外の取組発信）
- ・ Z世代による提言
ワークショップ等を開催し、フォーラムでZ世代から提言
- ・ 高校生によるポスターセッション 等



2. 循環型社会の推進

① 拡 水素ステーション整備費補助事業
燃料電池トラック導入促進補助事業

188,460千円

〔持続可能な兵庫づくり
基金〕

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
0	175,960	0	12,500

- 燃料電池自動車（FCV）の普及基盤となる水素ステーションについて、県目標である県内10基以上の整備に向け、従来の水素ステーション整備費補助事業等の取組に加えて、大規模ステーション整備補助及び水素消費量の大きい燃料電池トラックの導入補助を展開



FCトラック

● 実施内容

区分	内容	対象経費	数量	補助上限額 (1基/1台あたり)
水素ステーション 整備費補助事業 (162,500千円)	新 大規模ステーション (水素供給能力：500Nm ³ /h以上)	設計費、機器費、 工事費等	1基	100,000千円
	中規模ステーション (水素供給能力：50Nm ³ /h以上、500Nm ³ /h未満)		1基	50,000千円
	小規模（パッケージ型）ステーション (水素供給能力：50Nm ³ /h未満)		1基	12,500千円
燃料電池トラック 導入促進補助事業 (25,960千円)	新 燃料電池トラック	車両本体価格	2台	12,500千円
	新 燃料費補助 ※ 対象：県補助金の交付を受けて導入された車両	燃料費	-	960千円

2. 循環型社会の推進

② **新** ペロブスカイト太陽電池を活用した 営農型太陽光発電の実証

3,649千円

新しい地方経済・生活環
境創生交付金

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
1,824	0	0	1,825

➤ 次世代型太陽光発電としての導入が期待されるペロブスカイト太陽電池を活用した小規模な営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）による実証を実施

● ペロブスカイト太陽電池を活用した営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）実証事業

薄く曲がる特性を持つペロブスカイト太陽電池を県内農業者の協力のもと、農地に支柱を立てて設置し、営農を継続しながら、発電した電力を有効活用する営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）の実証を行う

<実証内容>

- ・ 農作物の収量、品質への影響
- ・ 発電出力、地温、日照量等の変化 等

<場 所>

- ・ 洲本市内

● フォーラムの開催

実証の成果・実施状況について発表を行い、再エネ導入に向けた機運を醸成



ペロブスカイト太陽電池を活用した
営農型太陽光発電設備のイメージ

出典：積水化学工業株式会社・
株式会社TERRA

2. 循環型社会の推進

③ 地域脱炭素移行・再エネ推進事業

288,904千円

〔地域脱炭素移行・再エネ推進交付金
持続可能な兵庫づくり基金〕

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
278,904	10,000	0	0

- 2030年度温室効果ガス排出削減、再生可能エネルギー導入目標及び2050年カーボンニュートラルの達成に向け、環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）」を活用し、**再生可能エネルギーの導入を促進**

● 実施内容

事業名	自家消費型住宅用 太陽光発電設備等導入補助事業 (178,904千円)	自家消費型非住宅用 太陽光発電設備導入補助事業 (50,000千円)	木質バイオマスボイラー 導入補助事業 (60,000千円)
補助対象	個人 (県内住宅)	県内中小事業者 (PPA、リースまたは自己設置)	県内事業者 (熱供給・リース含む)
補助額	<ul style="list-style-type: none"> ● 太陽光発電 7万円/kW（上限：5kW） ● 蓄電池 1/3（上限：14.1万円/kWhの 1/3[工事費込・税抜]、上限：5 kWh） 	<ul style="list-style-type: none"> ● PPA、リース 5万円/kW（上限：100kW） ● 自己設置 ※ソーラーカーポートに限る 1/3以内（上限：500万円） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 木質バイオマスボイラー及び 付帯設備 2/3（上限：4,000万円）
補助件数	300 件	10 件	3 件

2. 循環型社会の推進

④ **新** 「ひょうご版2050年カーボンニュートラルロードマップ」作成事業

5,000千円

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
0	0	0	5,000

➤ **2050年カーボンニュートラルを実現**するため、**本県が取り得る中長期的な道筋をロードマップとして整理**

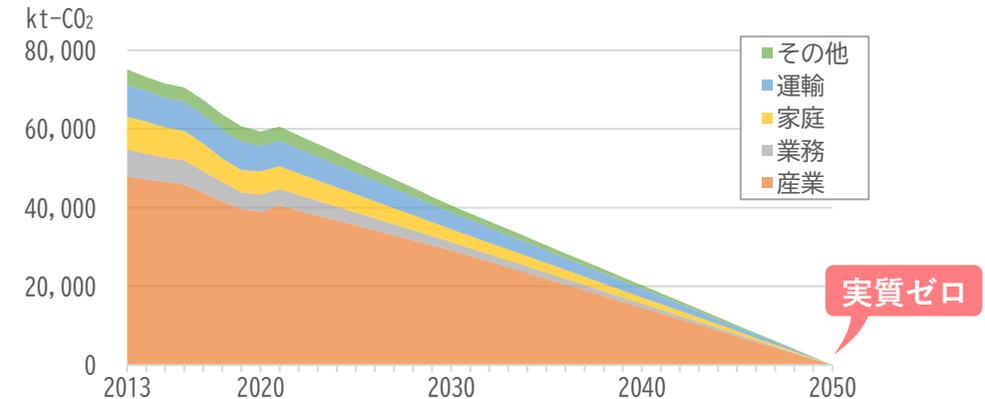
● 実施内容

- ・ 県内企業、団体、市町等へのヒアリング
- ・ **GHG（温室効果ガス）排出・吸収の枠組の検討・分析**
- ・ 2050年のGHG・吸収量の推計
- ・ ロードマップの取りまとめ

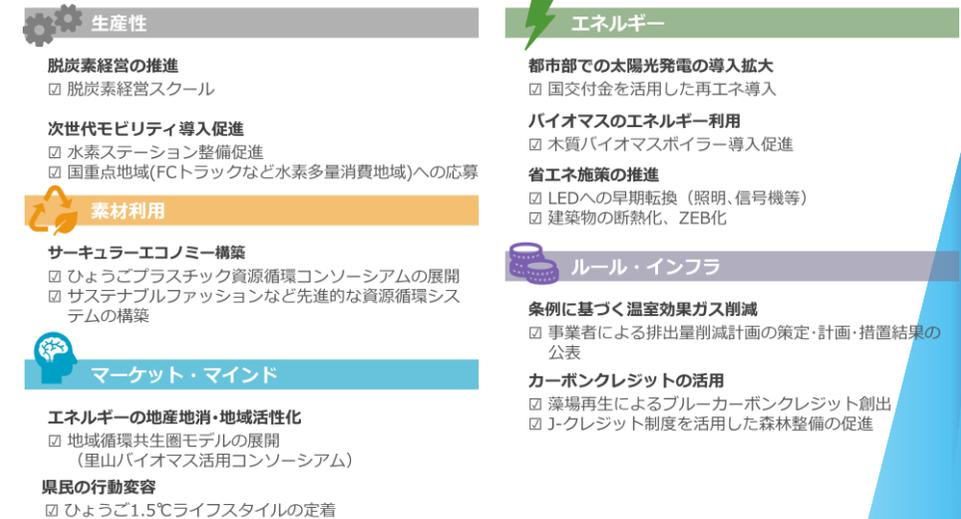
● 策定スケジュール

- ・ 令和7年度・8年度の2か年で策定

ひょうご版2050年カーボンニュートラルロードマップのイメージ



ロードマップに盛り込む県施策(イメージ)



アクションプランを県民・事業者・行政が共有し、
2050年カーボンニュートラルに向けた行動変容に繋げる

3. 自然共生社会の推進

① 拡 ツキノワグマ管理総合対策事業

36,249千円

〔指定管理鳥獣対策事業交付金
鳥獣被害防止総合対策交付金〕

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
26,972	0	0	9,277

- ツキノワグマの出没数が高い状態で推移しており、これまで出没がなかった地域での目撃など分布域拡大が懸念されていることから、市町と連携し、**出没防止対策や体制整備、危険個体の有害捕獲及び放獣個体の監視、人材育成等**のツキノワグマ管理の強化を実施
- 目撃拡大傾向にある神戸・阪神地域6市のクマへの知見を高めるため、県は**既存の『県南地域シカ分布拡大防止対策会議※』**の対象にクマを加え、県・市町連絡協議会として、**関係機関と連携したクマ対策を推進**

※ 構成員：神戸市、三田市、宝塚市、三木市、西宮市、芦屋市、国、県、森林動物研究センター

● 実施内容

区 分	内 容
1 出没防止対策及び体制構築への支援：8,326千円	
新 市町への出没防止対策および体制構築支援 (国1/2、県1/4、市町1/4)	市町へのツキノワグマの追い払い等の出没防止対策費補助（補助率3/4）
新 市町への出没防止対策指導（国1/2、県1/2）	専門職員がいない市町への出没対応マニュアル作成等の体制整備指導
2 有害捕獲への支援：8,496千円（国10/10）	
新 市町による有害捕獲の実施支援	ツキノワグマの捕獲用わなの購入費補助（定額）
有害捕獲の実施	市町が有害捕獲したツキノワグマの麻酔による不動化及び処分
3 錯誤捕獲個体の行動監視強化等の実施：17,427千円	
放獣個体の調査及び監視 (国 定額5,000千円以内、定額超過分 国1/2、県1/2)	シカ・イノシシ用のわなに誤って捕獲されたツキノワグマの調査、放獣及び監視
近隣府県と連携した錯誤捕獲個体の行動監視の実施 (全額県負担)	共通の地域個体群に属する関係府県の連携による錯誤捕獲個体の行動監視の強化
4 新 クマ管理人材への育成：2,000千円 (国 定額2,000千円以内)	出没対策に取り組む県・市町職員、捕獲技術者育成のための研修会の開催

3. 自然共生社会の推進

② 新 都市部における獣害対策の強化

6,669千円

新しい地方経済・生活環境創生交付金

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
3,334	0	0	3,335

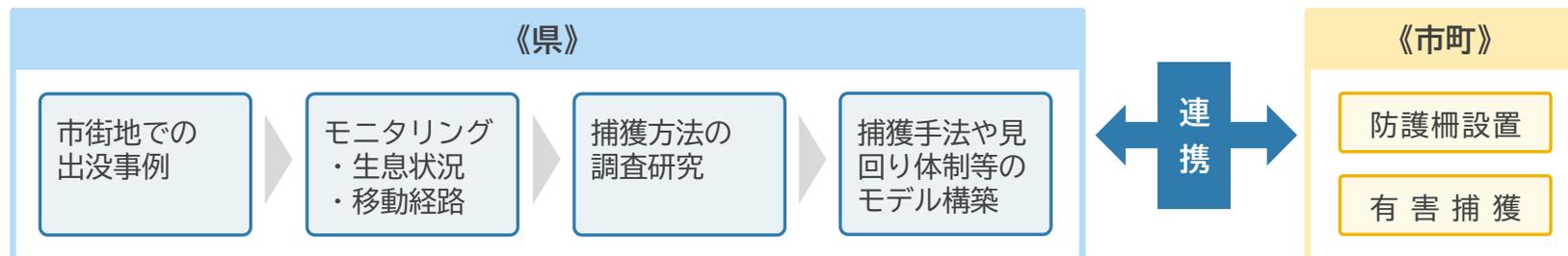
- シカ、イノシシの市街地への生息区域の拡大により人身事故等が発生していることを踏まえ、従来の獣害対策を実施することができない市街地においても**実施可能なモニタリングや捕獲手法の開発**に取り組み、**野生動物の出没防止対策を実施できる体制**をモデル構築
- 構築したモデルを県・市町連絡協議会等で共有し、**地域と連携した取組体制を構築**

● 実施内容

- ・ 市街地に出没するシカ、イノシシの行動調査のため、**AI画像解析を連動**した自動撮影カメラを設置するなど、効率的な野生動物の行動調査手法を開発
- ・ 市街地で問題行動を起こすシカ、イノシシを捕獲する場合、人への危険防止の観点から、従来の銃器による捕獲やわなによる捕獲活動の実施が困難であることから、**新たなわなによる捕獲手法の開発**や、**安全の確保が可能なわなの見回り体制**を構築

● 実施対象

- ・ シカ、イノシシの生息拡大により市街地への出没が懸念される県南部地域（神戸・阪神、東播磨、中播磨地域等）



県・市町連絡協議会を設置

3. 自然共生社会の推進

③ 拡 ICT技術の普及加速によるスマート
獣害対策モデル育成事業

29,269千円

鳥獣被害防止総合対策
交付金

財源内訳

国庫	特定	起債	一般
21,990	0	0	7,279

- 農林業被害が深刻な集落等にアドバイザーを派遣し、高齢化や人口減少が進む中においても、獣害対策を効果的かつ継続的に進めていくため、ICT技術とデータに基づき、効率的な捕獲や追払い、集落点検を行う「**スマート獣害対策モデル**」を育成

● 実施内容

区分	内容
新 アドバイザーによるスマート獣害対策指導	実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ICT機器等を活用した被害対策の実証 対策手法や野生動物の生態についての研修会 防護柵、ワナ等の管理、餌付けの方法の指導等 対象 <ul style="list-style-type: none"> 被害が深刻な集落、集落営農組織、生産者部会等 10組織×3年 計30組織
新 スキルアップ研修及び先進事例調査	<ul style="list-style-type: none"> アドバイザーのスキル平準化のための研修会を開催 先進地の事例調査を実施
集落へのフォローアップ支援	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な被害対策を策定した集落への市町によるフォローアップを支援

モデル地区でのスマート鳥獣害対策の実証を支援（3年以内）



磨き上げたモデル地区が周辺の集落や市町村に対して、ICT機器の横展開支援も行うことで、**ICT機器の普及を強力に促進**



1 令和7年度当初予算（案）債務負担行為

事項	期間	限度額（千円）
令和7年度環境保全設備設置資金損失補償費	令和7年度から令和23年度まで	令和7年度環境保全設備設置資金融資制度（融資枠1億円）において、兵庫県信用保証協会が債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済元金額から中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第5条の規定により支払を受けた保険金の額等を控除した残額以内、及び各金融機関が責任共有制度により負担する額以内とする。
令和7年度環境保全設備設置資金（最新規制適合車等購入資金）損失補償費	令和7年度から令和18年度まで	令和7年度環境保全設備設置資金（最新規制適合車等購入資金）融資制度（融資枠1億円）において、兵庫県信用保証協会が債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済元金額から中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第5条の規定により支払を受けた保険金の額等を控除した残額以内、及び各金融機関が責任共有制度により負担する額以内とする。
県有施設のLED化改修事業費 （令和7年度分）	令和8年度	277,223
	令和9年度	277,223
	令和10年度	277,223
	令和11年度	277,223
	令和12年度	277,223
	令和13年度	277,223
	令和14年度	277,223
	令和15年度	277,223
	令和16年度	277,223
合計	2,495,007	

2 使用料及び手数料徴収条例等の一部を改正する条例（環境部関係分）

1 制定の理由

前回は改定（平成5年度）からの物価上昇を考慮し、以下の使用料及び利用料金の基準額について、その適正化を図るため、所要の整備を行う。

(1) ひょうご環境体験館利用料金【ひょうご環境体験館の設置及び管理に関する条例】

2 制定の概要

名 称	主なもの		
	区 分	現 行	改正案
ひょうご環境体験館 利用料金	視聴覚室兼研修室利 用料金（13時から閉 館時刻まで）	4,500円	5,000円

3 施行期日等

(1) 施行期日

令和7年4月1日

(2) 経過措置

使用料等の徴収等について必要な経過措置を定める。

3 水質汚濁防止法第3条第3項の排水基準に関する条例の一部を改正する条例

1 制定の理由

- (1) 水質汚濁防止法（以下「法」という。）第3条第3項において、都道府県は、法の排水基準によっては、人の健康を保護し、又は生活環境を保全することが十分でない認められるときは、条例で、法の排水基準にかえて、法の排水基準で定める許容限度よりきびしい許容限度を定める排水基準（以下「条例基準」という。）を定めることができるとされている。
- (2) このたび、排水基準を定める省令の一部改正により、法の排水基準について、大腸菌群数が大腸菌数に改められ、同項目に係る許容限度が日間平均800CFU/mLに改められたことに伴い、大腸菌群数に関する条例基準を見直す。

2 制定の概要

- (1) 条例基準の大腸菌群数を大腸菌数に改め、同項目に係る許容限度を次のとおり改める。
 - ア 瀬戸内海水域における有害物質以外のものに係る排水基準（別表第2関係）
 - (ア) 既設特定事業場のうち、と畜場について、日間平均2,000個/cm³を日間平均500CFU/mLに改める。
 - (イ) その他の特定事業場のうち、医療業・研究、試験、検査等の業務用の施設・その他の業種又は施設について、日間平均800個/cm³を日間平均200CFU/mLに改める。
 - イ 円山川水域における有害物質以外のものに係る排水基準（別表第3関係）
 - (ア) その他の特定事業場のうち、医療業・研究、試験、検査等の業務用の施設・その他の業種又は施設について、日間平均800個/cm³を日間平均200CFU/mLに改める。
 - ウ 矢田川及び岸田川水域における有害物質以外のものに係る排水基準（別表第4関係）
 - (ア) その他の特定事業場のうち、医療業・研究、試験、検査等の業務用の施設・その他の業種又は施設について、日間平均800個/cm³を日間平均200CFU/mLに改める。

3 施行期日

令和7年4月1日

4 第6次兵庫県環境基本計画の策定

平成31年2月に策定した「第5次兵庫県環境基本計画」について、本県の環境を取り巻く状況が大きく変化し、顕在化する課題に対してより一層の取組の強化が求められていることを踏まえ、新たに「第6次兵庫県環境基本計画」を策定しようとする。

1 計画の基本的事項

(1) 計画の性格

- ・ 環境の保全と創造に関する条例第6条の規定に基づき、環境の保全と創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定める基本的な計画
- ・ 県民とともに描いた県政の基本指針「ひょうごビジョン2050」のめざす姿「カーボンニュートラルな暮らし」、「循環する地域経済」、「分散して豊かに暮らす」等を共有し、その実現をめざす環境分野の基本計画であり、環境の保全と創造に関する個別計画の基本となる計画
- ・ 市町の環境に関わる計画の策定や施策の実施において、尊重されるべき基本指針であり、県民の生活や事業者の事業活動、あるいはNP0等や地域団体の活動に際し、環境の保全と創造に関して尊重されるべき基本指針

(2) 計画の期間

令和7年度（2025年度）から令和12年度（2030年度）までの6年間

2 今後の施策展開に向けた課題

(1) 「脱炭素」に関する課題

温室効果ガスの排出量削減、再生可能エネルギー等の導入拡大と環境保全の両立、交通・移動手段のゼロエミッション化、建築物等の脱炭素化、CO₂吸収源としての森林・海洋の機能強化、気候変動の悪影響の軽減策（適応策）の推進

(2) 「自然共生」に関する課題

ネイチャーポジティブ（自然再興）への対応、生物多様性の保全、侵略的な外来生物の防除推進、野生鳥獣の適正な保護・管理、瀬戸内海の栄養塩類対策

(3) 「資源循環」に関する課題

一般廃棄物の発生抑制・リサイクルの促進、産業廃棄物の発生抑制・リサイクルの促進、プラスチックの資源循環、食品ロスの削減、サステナブルファッションの推進、木質バイオマスの利活用の推進

(4) 「健全・快適」に関する課題

大気環境の改善、水環境の改善、化学物質等への対策の推進、環境影響評価制度の適切な運用、PCB廃棄物の処理の推進、不適正処理防止対策の推進

(5) 「共創力」に関する課題

多様な主体のイコールパートナーシップによる共創、環境学習・教育の推進

3 基本理念

「将来につなぐ兵庫の自然の恵み ～県民と共に創る環境価値～」

脱炭素・自然共生・資源循環の施策を統合的に展開し、将来にわたる環境、すなわち兵庫の自然の恵みを確保し、環境施策等によって生み出される価値、さらには環境のもとに培われてきた歴史・文化・景観などの価値を新たな付加価値（環境価値）として県民と共に創り上げていく

人だけでなくすべての動植物との共生のもとに、将来にわたる環境・経済・社会の持続可能性を確保し、県民のウェルビーイング（県民の幸福）の実現をめざす

4 施策展開の方針

(1) 環境価値の創出

環境施策が環境面の課題解決にとどまることなく、経済全体の高付加価値化や地域活性化にも貢献するような価値を創出し、その価値を地域で共有

(2) 施策間の相乗効果の最大化とトレードオフの回避・調整

脱炭素、自然共生、資源循環に関する環境施策は、防災・減災、地域創生などの施策とも密接に関係しており、それぞれの関係性を踏まえ、相乗効果を最大限発揮するとともに、施策間にトレードオフがある場合は、統合的観点からこれを回避、あるいはバランスを調整

(3) 共創力の発揮と担い手の確保

気候変動の影響を大きく受ける農林水産業の事業者や、地域の環境保全に取り組む人たちははじめ、県民や事業者、地域団体、NPO、行政など、多様な主体の共創力によって、環境価値を創出するとともに、こうした共創を担う次世代の人材を育成

5 施策体系

- ・ 脱炭素・自然共生・資源循環を基軸とし、環境価値を創出
- ・ 環境施策等の統合的な展開によって、健全・快適な生活環境を確保
- ・ 共創力を発揮するとともに、その担い手を確保

6 具体的施策の展開

(1) 「脱炭素」 ～2050年脱炭素社会の実現～

エネルギー源の転換や身近なライフスタイルの変化、まちづくり、建築物など幅広い視点から、中長期的なロードマップのもと施策を推進

ア 経済活動や日常生活からの温室効果ガス排出削減

- 事業活動における脱炭素化、脱炭素型ライフスタイルへの転換
- イ 環境保全と両立した再生可能エネルギー等の導入拡大
再生可能エネルギー等の導入拡大、再生可能エネルギーの導入における地域環境への配慮
 - ウ 環境と共生するまちづくり
環境に配慮した交通の実現、環境に配慮した建築物等の普及促進、エネルギーの地産地消の推進
 - エ CO₂を吸収・固定する森林・海洋機能の強化
グリーンカーボンの推進、ブルーカーボンの推進
 - オ 気候変動適応策の推進
適応策3方針の推進、熱中症特別警戒情報への対応

(2) 「自然共生」 ～人と動植物が共存する豊かな自然の保全～

- 自然環境を良好に保ち、多様な生物が共存し、豊かな生態系を保つ施策を展開し、ネイチャーポジティブを実現
- また、シカ等の野生鳥獣の個体数の管理と被害防止、適正な生息環境の保全を進めるとともに、さまざまな担い手により、里地里山・里海の再生を推進
- ア ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現
30by30の推進や自然の恵みを活かした地域づくり、特定外来生物をはじめとした侵略的外来種の防除、生物多様性に配慮した生活や産業の推進
 - イ 野生鳥獣の適正な保護管理
野生鳥獣の被害防止総合対策の推進
 - ウ 里地里山・里海の保全と再生
里地里山の適切な管理、豊かで美しいひょうごの里海づくり

(3) 「資源循環」 ～脱炭素や自然共生につながる循環型社会の実現～

- 資源投入量・消費量を抑えつつ、廃棄物の発生を最小化につながる循環経済（サーキュラーエコノミー）へ経済・社会システムを転換し、廃棄物となったものは、その特性に応じて、再使用、再生利用、熱回収などを徹底して、最終処分の少ないシステムを構築
- さらに、豊かな森林を有する兵庫県の特徴を生かし、利用されずに放置されている間伐材や林地残材等の未利用木材のバイオマスが地域内で消費される地域循環共生圏を構築
- ア 資源循環の推進
リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）の推進、質の高いリサイクル（再生利用）の推進、暮らしに根ざした資源循環、未利用資源の利活用
 - イ 廃棄物の適正処理

廃棄物の適正処理、廃棄物の適正処理体制の整備、災害廃棄物処理の体制づくり

(4) 「健全・快適」～健全で快適な生活環境の確保～

身近な生活環境を保全するため、工場等から排出される大気汚染物質、水質汚濁物質等の監視を継続して実施するとともに、化学物質等のリスクについて調査・研究を進め、健康や環境への影響を未然に防ぐ予防原則に立った対策を推進

ア 健全で快適な生活環境の保全

健全で快適な生活環境の保全、美しい環境の確保、災害廃棄物処理の体制づくり、環境影響・環境負荷に関する情報の適切な公開

イ 化学物質等への対策

有害化学物質対策等

(5) 「共創力」～多様な主体のイコールパートナーシップによる連携・協働～

県民、事業者、地域団体、NPO、研究機関、行政など多様な主体のネットワークを形成し、イコールパートナーシップによって連携・協働しながら施策を展開するとともに、地域での実践的な活動に加え、新たな課題に対応し、スタートアップなどを通じた経済・社会システムの転換、研究機関や企業活動との連携によるイノベーションの創出と実装、先進的な環境技術や知見の国際的な相互交流を進め、持続可能な社会づくりに貢献

また、共創を担う次世代の人材を育成するため、学校をはじめ、家庭・地域・社会において、環境への関心を高める教育や体験学習を通じた環境意識の醸成など、幼児からシニア世代まで多くの県民が、ともに学び、ともに育つ環境学習・教育を推進

ア 多様な主体のイコールパートナーシップによる共創

各分野における共創、県内の関係機関等との共創

イ 共創を担う次世代の人材の育成

ともに学び、ともに育つ環境学習・教育の推進、環境活動の担い手の確保・育成

7 計画の効果的推進

めざす将来像の実現に向けて、取組の推進及び計画の適切な進捗管理をPDCAサイクルにより実施するとともに、施策の実効性を定量的に把握する「ひょうご環境指標」を設定し、毎年度、定期的に進捗状況を取りまとめて、県環境審議会に意見・提言を求め、本庁各部や県民局など、部局横断で計画や取組を検証

結果については、県ホームページ等で多様な主体と共有するとともに、環境を起点とした新しい価値を創造する施策を部局間の連携で進めながら、多様な主体の活動につなげる